

平成 24 年度 第 4 回 石狩市文化財保護審議会 議事録

■日時：平成 25 年 2 月 27 日（水）15:00～17:50

■会場：石狩市民図書館視聴覚ホール

■出席者

石狩市文化財保護審議会委員

- ・村山耀一（会長）
- ・小杉康
- ・三浦泰之
- ・鈴木明彦
- ・加藤和子
- ・宮野裕子
- ・菅原晴美

事務局

- ・鎌田英暢（教育長）
- ・百井宏己（生涯学習部長）
- ・工藤義衛（文化財課長・学芸員）
- ・志賀健司（主査・学芸員）
- ・荒山千恵（主事・学芸員）

■欠席委員

- ・百瀬響（副会長）

■傍聴者

なし

■議事

○生涯学習部長あいさつ（省略）

○会長あいさつ（省略）

○報告 平成 25 年度文化財関係事業について

志賀学芸員、荒山学芸員より説明

(※配布資料「平成 24 年度事業実績」「平成 25 年度事業計画」「縄文の「木のうつわ」復元」参照)

村山：平成 24 年度の事業について、いかがですか？

加藤：私もボランティアとして勾玉教室を開催しました。このほかにも、小学校で勾玉作りの講座の開催もしています。各講座は、リピーターの方も多く、いい雰囲気になっていると思います。

村山：このように学校に出向いて活動するのはいいことだと思います。25 年度も、そのような計画があるようです。大事なところだと思います。

鈴木：24 年度に「昆虫パラタクソノミスト養成講座（初級）」が開催され、25 年度にも「パラタクソノミスト養成講座」が予定されていますが、「昆虫」の中級や上級を開催するというようなことですか？

志賀：この講座は北大総合博物館が講師や機材提供を行なうのですが、中級や上級を石狩まで来てやるとなると、機材などの関係で少し難しいです。25 年度は、例えば化石など、違う分野の開催を考えています。

村山：各講座の実際の参加人数は、だいたい予想どおりですか？

志賀：期待より少なかった場合もあります。

加藤：私はボランティアで講座の手伝いに参加していますが、今年度は悪天候や札幌での大きなイベントなどと日程が重なった関係で、例年は人気がある講座なのに、たまたま少なかったという講座もありました。このような場合は、しかたがなかったと思います。

村山：「CISE サイエンス・フェスティバル」はどのようなものですか？

志賀：大通の地下歩行空間の一角を借り、札幌周辺の自然系の博物館等が集まり、1 館につき机 1 台程度のスペースで、体験型展示や解説を実施しました。

小杉：石狩市はどのようなことをしましたか？

志賀：海生動物の骨格標本を展示し、触ってもらいました。他の館では、たとえばクマの糞やシカの毛皮を触らせてみる、などがありました。

村山：私も「市民カレッジ」に関わっているのでわかりますが、講座では、人を集める、というところで苦労します。しかし各団体で開催している講座 1 つ 1 つの参加者数は少なくても、全体では思った以上の人数になり、興味のある人は思ったよりも多いようです。うまく PR すれば効果があると思います。

小杉：「連続講座／石狩大学博物学部」というのは、「大学」というネーミングを何か活かすようなところはありますか？

志賀：24 年度は 4 科目を開催しましたが、そのうち 3 科目を受講すれば「石狩大学」の修了証を差し上げる、ということはやっています。その他、ちょっとアカデミックな雰囲気味わってほしい、という意図のネーミングです。

村山：この「石狩大学」も含めて、会場提供などでも市民図書館と連携することによって、花川地区の人たちにも集まりやすい開催ができていると思います。ただその反面、浜益や厚田のみなさんには来づらい。また逆に札幌市民に来てもらう効果はありますね。続いて、平成 25 年度の予定について、いかがですか？

菅原：木のうつわは、出前講座などを小学校で開催することを想定した検証などは、されていますか？ 子どもたちがやるとなると、道具を使う時に危険がないかどうか、という問題もありますので。

荒山：今回の企画で考えている学校での開催については、子どもたちが実際に製作するという形態ではなく、この事業で職人さんが復元製作した資料を使用して、子どもたちに触ってもらいながら話をする、というような形態を考えています。

菅原：それでしたら、製作時のようすをビデオ撮影などしておくと、後で役に立つと思います。

小杉：木のうつわのミニチュアを作る、という講座もありますね？

荒山：学校での開催ではなく、テーマ展と連動して、作る講座を開催します。ここでは、

本格的なものを作るというよりは、例えばサンドペーパーなどを用いる形で、うつわに用いられた樹種や木取りの方法について、木のどこをどう削ればどのようになるのか、といったことを実感してもらうことを考えています。それだけでも、その後の「資料の見方」が変わってくると思います。

菅原：製作の道具は昔の道具を使うのですか？

荒山：職人さんと製作するものでは、現代の道具を使用するにしても、当時使われていた石器などの道具や加工方法の考察を含めながら、おこなう予定です。今回のテーマ展の体験講座として実施する際には、簡易な形で行なうことを考えています。

菅原：簡略化しすぎると、趣味の講座と考古学の講座との区別がつかなくなってしまう危険があります。なんのためにこれをやるのか、という動機付けをしっかりとすることに気をつけて欲しいと思います。昔の人は何を使っていたのかな、と、実際に講座では使用できなくても、そこを考えてもらえるようにできると良いです。

小杉：当時（縄文時代）の製作ではサンドペーパーなど使わず、高度なテクニックが必要だったはずですが、そこを講座ではサンドペーパーでやってしまうと、意図がずれてしまう気がします。しっかりと計画を練ってやらないと難しい気がします。土器や石器を作る講座はありますが、木製品はあまりないと思うので、おもしろいですが、十分に計画してやってください。

鈴木：小学校ですとやはり話をするだけより、実際に体験できる形のほうが良いのですが、40 分程度の授業の中で何か作業をするというのは、現実にはなかなか難しいところがあります。私も化石のレプリカを作る授業をやることもありますが、中学校くらいであれば、材料や手法などいろいろ可能ですが、小学校では例えば石膏が固まるのにも時間がかかるし、高学年くらいでないと難しいです。子どもたちにどうやって興味を持続させるかが大事で、実施には、いろんな形で工夫が必要になってくると思います。

菅原：大人と子どもでは、できることが違います。せつかくの昔の人が残してくれた宝（木製品など）ですので、マーケティングをしっかりとやって、子どもでも発達段階に応じて内容を定める必要があると思います。

鈴木：小学校などで理科支援員をやっている大学生などもありますので、講座等で活用することも良いかと思います。また、中学校くらいになると生徒の興味も絞られてきてしまうので、やはり小学校のうちにいろいろな体験学習の機会があると効果的でしょう。ただ、

小学校では長い時間が取りにくかったり、児童の集中力の持続が短いなど、難しい面も多々あります。創意工夫が必要です。

菅原：体験をしても、やっただけで終わってしまうこともあります。大きい目的、軸となるテーマ、例えば「石狩の考古学を学ぶ」など全体像を意識して、1つ1つの講座等を実施することが重要です。

工藤：学校との連携はなかなか難しく、対象となる児童生徒だけでなく、学校とのコミュニケーションも必要です。実施すればまた新たな課題も生じてくると思いますが、息の長い活動として大事に取り組んでいきたいと思っています。

小杉：講座に3種類（野外講座、体験講座、連続講座）あるのを初めて知りましたが、それが市民にどれほど知られているのでしょうか。このようにパッケージングして、体系だてて学習機会を提供していることを、もっとアピールしたほうがよいと思います。また、「まちの魅力再発見事業」というのは、どのような位置づけになりますか？

工藤：「木のうつわ」に加え、伝統芸能、市内の自然や歴史に関するワークショップなど、総合的にやっていきたいと考えています。

小杉：多くの魅力的な事業が開催されているので、ぜひ、全体像がわかるような構成をしていただけると良いと思いました。

菅原：宣伝は非常に重要です。例えば、もし映像サークルなどあれば、協力してもらって資料館の宣伝を作ってもらって、動画投稿サイトで流すなど、してもらってもいいのではないのでしょうか。

○協議 答申案「これからの石狩市郷土資料の保存・展示のあり方等について」

工藤課長より答申案の概要の説明

（※配布資料「資料1：答申案「これからの石狩市郷土資料の保存・展示のあり方等について」参照）

小杉：諮問は「保存・展示のあり方等」となっていますが、答申案では「展示」というよりは、郷土資料の「活用」を中心とした広い視点のものとなっていますが、そこまで考えてよいのですか？

工藤：そう考えていただいて結構です。

小杉：(P3)「2. 郷土資料の保存・展示の目的」として記載された3つの目的で、主語が不明確です。②と③は重複する部分があるような気がして、言葉の整理が必要かと思いません。

三浦：3つの目的はそれぞれ、①「後世に残す」→収集保管、②「解明する」→調査研究、③「関心を高め理解につなげる」→教育普及・展示、ということで、博物館の機能に対応しているのだと思います。

小杉：そのことがもっとはっきり理解できる形がよいと思いました。

小杉：答申として出される文章なので、細かい言葉の整理が必要です。

(P3)「郷土資料の存在意義を活かし」：表現としてわかりづらい。

(P3)「野外の自然遺産・文化遺産を含め、郷土資料は」：冒頭でこれらも郷土資料に含むことを述べているので、不要。

(P3)「正体を明らかにし、そこに秘められた意味の解明」：もっと適切な言葉を。

(P4)「2) 展示公開・情報発信・学習機会の提供」：「情報発信」と「学習機会の提供」との関係が、文中の使い方で統一されておらず、整理が必要。また、学芸員の仕事と「市民が主体となる…活動」が並列して別にあるが、学芸員の活動が行なわれる中で市民が関わることによって全体の活動が成り立つのではないだろうか。その関係を整理してほしい。

(P5)「1) 各地区に分布する郷土資料の再発見と定義」：③の「埋蔵文化財」は行政用語なので「遺跡」としたほうがよい。また、この節の初めに「遺跡や史跡」とまとめているので、「③埋蔵文化財」は「①野外に分布する…」にまとめてしまったほうがよいのでは。①にある順路等の整備、案内板、マップなどは、埋蔵文化財に対しても行なうべきなので、「遺跡」として、①に含んでしまうほうがよい。

工藤：埋蔵文化財は、埋まっているために存在自体もよく知られていないことが多いです。そのためにまず「保存」という点をはっきりさせておいたほうがよいかと思い、別項にしました。

菅原：①～③にそれぞれ具体例をつけたらわかりやすいのではないのでしょうか。紅葉山 49 号遺跡、望来の地層、といったように。今後、市民に参加していただいて議論する機会があったら、そのような具体的な目録のようなものがあれば、わかりやすく、効果的だと思います。

(一時中断)

○教育長あいさつ (省略)

(※教育長は他業務のために途中から入室。)

(協議再開)

工藤：具体的な記述の部分に関しては、後日、別にお聞かせいただくとして、全体的な構成に関して、ご意見あれば聞かせたいです。

小杉：この答申の大事な部分は「4. ネットワークによる郷土資料の活用」と「5. ネットワークの中核となる施設」となるわけですが、私としては「4」が大前提になると思います。そして具体的に活動を進めていくためのエンジンのようなものとして「5」でいう中核施設が必要になる、というわけです。そういう構成なのでしょうが、「4」と「5」の結びつきが弱い気がします。各地区の3つの施設と、「5」の中核施設のつながりが見えにくい。図を見るとわかるのですが、文章にもっと表現されるとよいのではないのでしょうか。答申としては、合併して現在置かれている石狩市の状況を最大限に活かす方法として、大方針である「まるごと博物館」的構想について内容をしっかりと打ち出しておいて、そしてそれを体系あるものとするために中核となる施設が必要であることを最後に主張する、という方向付けが今の段階で必要なことではないかと思います。

(5分間の休憩)

工藤：この答申案(郷土資料)に対しては、今回いただいたご意見をもとに事務局で整理・修正し、またご意見いただければ、と思います。

鈴木：事務局で直していただいたものを我々委員のほうに送っていただいて、我々からはそれに対するコメント等をお送りする、という形にさせていただければと思います。

○協議 答申案「『石狩八幡神社の手水鉢』の石狩市指定文化財の指定について」

工藤課長より答申案の概要の説明

(※配布資料「資料2：答申案「『石狩八幡神社の手水鉢』の石狩市指定文化財の指定について」参照)

百井：これはすでに昨年 7 月に審議していただき、指定に意義なし、とのご回答をいただきました。その中で村山会長からも、市民の方々にしっかりわかるように、また、将来どう思われるかも考慮し、名称もよく考えたものにしていただきたいとお話をいただきました。が、その後、事務局として具体的に答申に向けた調整などを進められず、時間が経過してしまいました。

この件が、教育委員会でも取り上げられ、審議の中でもあったように弃天社との関わりもあることから、「石狩八幡神社」という名称自体が諮問の段階で間違っていたのではないかと、また、諮問をし直さなければいけないのでは、という慎重な意見も出ました。

最終的には、審議会の答申の中にみなさんのご意見を入れていただければ、諮問をし直すということは不要との結論に達しました。

みなさまには、これまで時間を要したことをお詫びするとともに、あらためて答申に向けてご審議をお願いしたいと思います。

村山：この手水鉢の歴史的な面や、将来に渡って大事にしていってほしい上で、名称だけで、これが何であるのかがわかるほうがよいという意見を私が出しました。これまでこの手水鉢はいろいろな名称で呼ばれてきましたが、これから正式に文化財に指定され、未永く決まるものなので、納得のいく名称にしていただきたいと思います。

工藤：補足しますと、答申は指定すべきかどうか、というものであり、名称の決定は教育委員会で指定する際に決定するものとなります。

村山：石狩の歴史のポイントですので、それが活かされた名前であってほしいです。

村山：みなさん、この答申案の内容でよろしいでしょうか。

(一同意義なし)

小杉：これまで既に文化財として指定されたものも、歴史的経緯を再検討した上で名称変更となることもあり得るのですか？

工藤：他地域では、時代の変化や研究の進展に対応し、より分かりやすい名称に変更する事例が出てきています。今後、もしご提議いただければ審議していただくこともあるかと思いますが。

小杉：我々委員が指摘するのも難しいので、今回がいい事例ですので、これまでの指定物件に関しても点検をしていただければと思います。

菅原：彫字の「奥 列南部 大畑村」について由来に書かれていないのは、わかっていないからですか？

工藤：詳細までは、記載は割愛しています。

三浦：「奥戸列」とあるのは、最近の研究例からすると「奥州」と書かれた文字ではないかと思えます。

(※後日、写真で確認したところ「列」とした文字は「州」であることが読み取られた。)

工藤：名称についてみなさんのご意向を確認させていただきたいのですが、歴史的経緯から「石狩弁天社」という名が入り、最終的に「石狩弁天社の手水鉢」ということでよろしいでしょうか。

鈴木：「石狩」「弁天社」「手水鉢」という言葉が入るものであれば、良いかと思えます。

(一同意義なし)

○その他

工藤：平成 25 年度の審議会は、2 回の開催を予定しています。あらためて日程調整させていただきます。

以上

議事録を確認しました。

平成 25 年 3 月 12 日

石狩市文化財保護審議会

会長 村山耀一